

第5回 防災対策実行会議における委員指摘事項に対する対応状況

議題	ご指摘事項	対応状況		発言者	担当室
標準化WG	策定後も継続的な見直しが必要	災害対策標準化ガイドラインについては、策定後も継続的な見直しを図ってまいりたい。	1	小室委員	標準化T
	広域応援を実施する際の市町村の受援計画の策定が遅れていることへの対応	大規模広域災害に際しては、被災地域に向け、全国的な応援体制を構築することが必要。現在、策定中の「南海トラフ地震に係る具体計画」「首都直下地震に係る具体計画」では、救助・消火・医療・物資調達などの各分野で、国、地方公共団体がどの地域にどのように応援活動を行うかを明確にすべく検討しているところ。この過程で、地方公共団体の意見も聞きながら、応援・受援のマッチング、受援体制の構築についても検討していく予定。	2	吉井委員	緊急事態
	多様化している広域応援のマッチングの仕組みを調整する機能が重要		3	吉井委員	緊急事態
	ガイドラインを形式的に定めるだけでなく、教育を含めた取組を行うこと	災害対策標準化の推進に係る教育を含めた取組についても検討してまいりたい。	4	野口委員	標準化T
調査研究WG	防災に係る調査研究の体系化への取組	今後、調査研究に関する情報の集約・整理・共有化を行う仕組み（ポータルサイト）の構築を進める中で、防災に係る調査研究の体系化についても検討してまいりたい。	5	野口委員	調査・企画
	「再発防止」だけではなく、「未然防止」の観点からの取組	「再発防止」の観点のみならず「未然防災」の観点も含めて、本WGにおいて、①情報の集約・整理・共有化、②各調査研究における連携・調整、③調査研究の方向性の明示を進めてまいりたい。	6	野口委員	調査・企画
	防災に関連する調査研究が実施された場合には、ポータルサイト等に報告される仕組みを	ポータルサイトを効率的に運用するためには、公表された調査研究成果がサイトに効率的に反映される仕組みを構築することが必要と認識している。今後、ポータルサイトの構築を進める中で、検討してまいりたい。	7	河田委員	調査・企画
	学術研究機関だけではなく、国・地方公共団体の調査研究も含めた対応	ポータルサイトを構築するに当たっては、大学機関、各府省庁、地方公共団体、独立行政法人等が行う調査研究を対象とすることを検討してまいりたい。	8	小室委員	調査・企画

議題	ご指摘事項	対応状況		発言者	担当室
埋火葬	精神的負担の大きい遺体安置所の自治体職員に対するケア	当該ケアについて、東日本大震災の場合は、津波の被害があった沿岸部の自治体を中心に、定期的なスクリーニングの実施、及びその結果に応じた精神科医による面接等の対応が行われているものと承知しており、当該ケアを必要としている自治体に対して必要な助言等を行ってまいりたい。	9	村野委員	厚労省
	広域的に対応する場合でも身元不明者を把握できるようデータベース等を活用した管理	身元不明者の身元の確認については、平成26年6月に閣議決定された死因究明等推進計画を踏まえ、災害時に歯科診療情報が消失した際に備えるためのバックアップを推進する方策の在り方について検討し、身元確認に資する歯科診療情報を提供する環境の整備を進めていく。	10	吉井委員	厚労省
放置車両	大規模災害発生時に交通量が増大しないよう、そもそも車を使用しないよう呼びかけを	発災時においては、総理の会見などを通じて、災対法51条の2により国民に対して積極的に周知(不要不急の車両を使用しないことを含む)することとしている。	11	河田委員	緊急事態
	改正法案の規定の仕方については、後から例外事例が出てこないよう、ある程度包括的な規定に	「大枠として災害対応の阻害となる車両に関して規定すべき」との御意見をいただいたところ、臨時国会に提出された「災害対策基本法の一部を改正する法律案」については、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合に、緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を命令できることとしているが、運転者が現場にいない場合だけでなく、運転者が移動の命令に従わない場合等についても、道路管理者が自ら車両を移動できることとするなど、緊急車両の通行を確保するために必要な措置を講じるものとなっている。	12	野口委員	総括SKH

議題	ご指摘事項	対応状況		発言者	担当室
応対方針・南トラ具体計画	九州地域における政府現地対策本部の設置場所についての検討を早急に	南海トラフ地震防災対策推進基本計画(平成26年3月、中央防災会議)において、あらかじめ地域ブロックごと(中部・近畿・四国・九州等)に、政府の現地対策本部を計画するとしているところ。 現在、九州地方で現地対策本部が設置可能な施設の調査検討を行うための業務を進めているところ。	13	河野委員	事業推進
	具体計画の検討に当たっては、既に行われている各都道府県の計画との整合に配慮を	次回の実行会議における9県知事との意見交換会でご意見を伺うなど、都道府県と連携しながら検討してまいりたい。	14	河田委員	緊急事態
	被災していない地域の対応も含めた計画とすべき	大規模広域災害に際しては、被災地域に向け、全国的な応援体制を構築することが必要。現在、策定中の「南海トラフ地震に係る具体計画」「首都直下地震に係る具体計画」では、救助・消火・医療・物資調達などの各分野で、国、地方公共団体がどの地域にどのように応援活動を行うかを明確にすべく検討しているところ。 この過程で、地方公共団体の意見も聞きながら、応援・受援のマッチング、受援体制の構築についても検討していく予定。	15	野口委員	緊急事態
	早期の被害状況把握のため、DISの精度向上、現場の対応職員の能力向上を図ることが必要	平成25年度には地盤データの一部見直しを実施し精度向上を図った。また、推定浸水域の精度向上を図るための所要経費を平成27年度要求に盛り込む予定。	16	吉井委員	緊急事態
	被災地における学校教育の継続について、あらかじめ検討を進めておくことが必要	「文部科学省防災業務計画」では各都道府県が作成する地域防災計画の作成の基準として、「教育に関する応急措置に関する事項」や「教育活動の再開に関する事項」を示しており、東日本大震災においては、学校施設が使用できない場合に、当該市町村又は県の中で他の施設を間借りしたり、仮設校舎を整備したりすることにより学校教育が継続されている。	17	河田委員	文科省

議題	ご指摘事項	対応状況		発言者	担当室
その他	国連防災世界会議を活用し、特に発展途上国に向けた防災政策の情報発信を	第3回国連防災世界会議において、東日本大震災の教訓やそれを踏まえた我が国の災害対策について、発展途上国にとっても理解しやすい形で情報発信してまいりたい。	18	河田委員	普及啓発
	内閣府の英訳HPのアクセス方法の改善	内閣府防災担当のHP(防災情報のページ)にある英語版コンテンツを集約して「パンフレット、報告書等(英語版)」のページを作成し、内閣府英語版HPの防災担当のページから直接アクセスできるようにした。「防災情報のページ」のトップページ「English」、「普及・啓発」からもアクセスできるようにしている。	19	河田委員	総括広報
	日本海側も含めた津波防災の日を念頭に置いた訓練等の実施	<p>内閣府では、これまで定期的に地方公共団体や民間企業等に対し、11月5日「津波防災の日」を念頭においた地震・津波防災訓練の実施を呼びかけており、ご指摘の日本海側での取組についても、日本海で発生する津波の特徴(地震の規模に比べて津波が高く、到達時間が短いこと)を踏まえ、津波の襲来を想定した避難訓練等を積極的に実施していただくよう働きかけている。</p> <p>この働きかけに対し、日本海沿岸の秋田県、鳥取県および福岡県を含む全国19都道県、186市町村から訓練を企画いただくとともに、全国各地の民間企業等49団体においても訓練を企画いただいているところ(8月末時点)。</p> <p>なお、内閣府としても全国8市町での津波防災訓練の実施(11月1日～9日)、仙台市でのシンポジウムの開催(11月5日)、津波防災大使(フィギュアスケートの羽生結弦選手)による啓発活動の展開を予定している。</p> <p><参考:10月から11月にかけて、訓練を実施する日本海側の自治体> 秋田県秋田市、由利本荘市、山形県(県、酒田市、鶴岡市、遊佐町、三河町、庄内町合同)、新潟県佐渡市、出雲崎町、石川県輪島市、能登町、福井県高浜町、島根県(県、大田市合同)、鳥取県岩美町、琴浦町、日吉津村、江府町及び福岡県古賀市で津波避難訓練を含めた防災訓練を実施予定。 また、鳥取県では「とっとり防災フェスタ」を開催予定。</p>	20	河田委員	普及啓発 地方訓練